

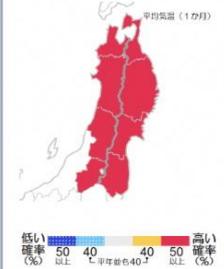
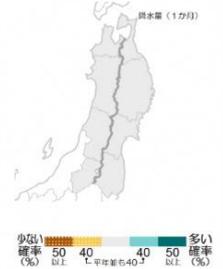
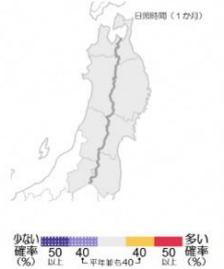
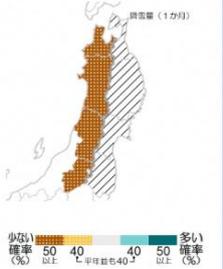
暖冬少雪に対応した農作物等の技術対策について

令和6年2月2日
山形県農業技術環境課

2月1日に仙台管区气象台から発表された「1か月予報」によると、今後も気温は高く、降雪量は少ないと予想されており、農作物等の適切な管理による被害防止が重要となります。

こうした状況を踏まえ、下記により、暖冬少雪に対応した農作物等の管理を徹底してください。

1か月の平均気温・降水量・日照時間・降雪量

		平均気温（1か月）	降水量（1か月）	日照時間（1か月）	降雪量（1か月）
東北	日本海側	低10 並40 高50% 高い見込み	少30 並40 多30% ほぼ平常並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平常並の見込み	少50 並40 多10% 少ない見込み
	太平洋側	低10 並40 高50% 高い見込み	少30 並30 多40% ほぼ平常並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平常並の見込み	予報しません
数値は予想される出現確率（%）です					

1か月予報（2月1日 仙台管区气象台発表）

記

1 共通

(1) 暖冬少雪が続くことにより、農作物の生育が早まると考えられるため、圃場や農作物をこまめに観察するとともに、気象や生育、病害虫等の情報収集に努め、適期に作業を行う。また、農業資材等は早めに準備しておく。

2 水 稲

(1) ため池や沢水など春先の水田の用水を融雪水に依存する地域では、春作業が本格化する前に農業用水の利用に関して地域内で話し合いを行う。
(2) 用排水路の補修や水田内の畦塗り・畦シート設置等の漏水防止対策を行い、効率的な用水利用に努める。

3 果 樹

(1) 凍霜害対策

ア 今後も暖冬で経過した場合は、発芽期が早まることが予想される。それに伴い、凍霜害に遭遇する時期が平年より前進し、頻度も高まることから、早めに剪定作業、防霜資材の準備を進める。

イ 主な凍霜害対策には「燃焼法」や「散水氷結法」、「防霜ファン」などがある。燃焼資材の準備や、散水設備や防霜ファン等の試運転を行い、凍霜害対策の準備を徹底する。なお、対策に当たっては、県が作成した「果樹凍霜害対策マニュアル」を参考する。

ウ さくらんぼの摘芽については、今後の凍霜害を想定し、花束状短果枝当たり

の花芽を例年より多めに残す。特に、日当たりの良い南側や樹幹上部では多雌ずい花（双子花）が多くなることから、残す花芽数を多くし、摘花・摘果で着果量を調整する。

(2) ハウスさくらんぼの温湿度管理

開花期の高温は結実不良の原因になるので、25℃を超えないよう、こまめな換気を行う。また、状況に応じて地表面散水を行い、土壤水分やハウス内の湿度を適正に保ち、結実確保に万全を期する。

(3) 土壤乾燥対策

消雪が早い年は春季の土壤乾燥が懸念される。降水量が少なく土壤水分が不足する場合は適宜灌水を行い、土壤水分を保つ。

(4) 病虫害防除

発芽時期や、越冬伝染源からの胞子の飛散開始時期が早まると予想されるため、休眠期防除や生育初期の防除は散布時期が遅れないようにする。

4 野菜花き

(1) ハウスの葉物野菜は、収穫時期が早まることが予想されるため、生育状況をよく観察し適期収穫に努める。また、晴れの日の日中は換気を行い、ハウス内の過湿を防止する。

(2) たらめ、うるい等促成山菜類は、収穫が早まることが予想されるため、促成開始時期を調節するなど計画的に管理し、継続出荷に努める。また、遮光や換気で高温を回避し、品質の確保を図る。保管中の穂木や株は、消耗を防ぐため、屋内や日陰の陽の当たらない場所でシートをかぶせるなどして保管し、急激な温度低下による凍害防止や温度上昇による乾燥を防止する。

(3) 雪中野菜は、可能な限り雪を集めて品質の確保に努めるとともに、出荷時の調製を徹底する。

(4) さくらでは、暖かくなるに従い花芽の耐凍性が低下するため、圃場からの切り枝収穫を速やかに行って低温室等に保管し、出荷計画に合わせて促成を開始する。

(5) 今後も暖冬で経過し、りんどう等の宿根性露地花きで萌芽が早まる場合は、べたがけ資材等を被覆し、凍害を防止する。

(6) ばらやアルストロメリア等の施設花きでは、施設内の急な高温に留意し、換気等を行って生育適温の確保に努める。また、アブラムシ類やアザミウマ類等の害虫の発生が早まる懸念があるため、早期発見、適期防除を徹底する。

5 畜産

(1) 暖かい日はこまめに換気を行う等、気温の変化に対応した管理を行う。

なお、気温が高くても湿度が高いと牛床が乾きにくいことから、敷料は濡れたままにせずこまめに交換して、牛床の乾燥を心がけ、衛生的な環境を整える。

また、外部寄生虫（ダニ、シラミ等）の活動も早まると考えられるため、家畜をよく観察し、症状が認められる場合は、獣医師に相談し適切な治療や防除対策を行う。

(2) 野生動物の動きが引き続き活発であることから、「飼養衛生管理基準」を遵守し、消毒等により、野生動物を介した家畜伝染病の病原体の侵入を防止するとともに、農場出入口での車両等の消毒、踏込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等により、人や物を介した農場への病原体の侵入防止にも努める。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

- (3) 天候の急変に注意し、突風などに対応できるよう、畜舎や堆肥舎等を修繕・補強する。
- (4) 草地については、牧草等の生育状況を踏まえ、早春の施肥など適切な作業に努める。特に、今後高温が続くと、例年より飼料作物の栽培や放牧に係る作業時期が早まる可能性があるため、種子や肥料等の資材の確保など、作業の準備を早めに進める。